



# 月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 4. 74 (222) 730 番

No. 4580

# 衆院強行採決弾劾する

## 橋本政権の

## 沖縄印争圧殺許すな

われわれは、「軍用地特別措置法改正案」の衆院通過を満腔の怒りを込めて弾劾する。

特措法の改悪は、憲法を停止するに等しい暴挙である。憲法にかかわる重大法案が、まともな議論ひとつ経ることなく、わずか一週間で衆院を通過した。「国益」の名のもとには、全てを踏みにじって構わないという論理が、九割の賛成と一割の屈伏のもとにまかり通ったのである。国会は、まさに大政翼賛会と化している。

特措法改悪の本質は、誰の目にも明らかだ。燃え上がる沖縄の島ぐるみの闘いを押し潰すことにある。沖縄の積年の怒りは、日米の支配体制の根幹を揺るがして燃え広がった。沖縄の闘いは、正義の体現として未来に向けて放たれた希望の光である。だからこそ、朝鮮—アジアに向けたどす黒い野望を抱く政治家たちは、「日米安保体制の維持

こそが国益を守る」というペテンを弄し、自ら定めた法を自ら蹂躪して一斉にこれに襲いかかったのだ。

「法」とは、それがいかに幻想であるにしろ、本来の語義は「正義」「権利」と同じであった。しかしこの国では、「不正義」「問答無用」と書いて「法」と読ませるまでに支配体制の腐敗は極まったのである。われわれは、このようなものを「法」と認めることは断じてできない。

しかし、一片の法や国会が労働者・民衆の怒りおし潰すことなど断じてできはしない。特措法の改悪攻撃を契機として、沖縄闘争は、文字どおり全労働者・民衆の課題となった。特措法改悪を絶対に許してはならない。われわれは、沖縄闘争と国鉄闘争を結合して、六〇年・七〇年闘争を上回る第三次安保・沖縄闘争を創りあげるために、全力をあげて決起する。

4月27日

## 第24回臨時大会

○四月二十七日(日) 十三時

○千葉市民会館

— 国鉄分割・民営化二〇年をめぐって

# 4.17

# 芝公園

## 戦争と 沖縄差別の 軍用地特措法 改悪許すな



橋本内閣は、沖縄県民をはじめ多くの労働者大衆の反対の声を踏みにじり、米軍用地「特措法」改悪の暴挙をおこなった。

日本の進路にかかわる重大な法律改正にもかかわらず審議はわずか八日で終わらせ、一八日も成立させようとしている。この改悪は沖縄の米軍基地を永久に自由使用しようとするものであり、基地・戦争のための土地強奪であり、沖縄にそれらを集中的に押しつける沖縄差別立法である。断じてこのような暴挙を許してはならない。

強行採決に怒りと抗議が巻き起こっています。十一日当日だけでなく沖縄現地での座込み、国会内弾劾闘争などが緊急にとりくまれ、夜の緊急闘争(日比谷)には動労千葉をはじめ五八〇名の仲間が結集し国会への抗議

デモを貫徹した。こうした中で沖縄三団体(反戦地主、一坪反戦地主、違憲共闘会議)は、「心ある人々に訴えます」という声明を発し、四・一七東京集会への参加要請を各労組、団体に発している。「今回の国会は最初から結論ありき、国民を愚弄するもの。有事立法への道を許さないためにも頑張ろう」と訴えている。沖縄三団体の熱い訴えに応え、四・一七集会の大成功をかちとろう。

## 4.17芝公園へ

沖縄は告発する!  
特措法改悪粉碎  
東京集会  
18時より  
(指定列車は別途指示)